

令和 4 年度
相模原市国際教育特区
LCA 国際小学校
学校評価結果表

令和 5 年 3 月

相模原市

目 次

I はじめに	P. 2
II 法令事項	P. 3
① 学級編制に関すること (P. 3)	
② 教科用図書の無償給与に関すること (P. 3)	
③ 学校保健及び学校安全に関すること (P. 4)	
④ 教育課程及び教材に関すること (P. 6)	
⑤ 校務分掌に関すること (P. 6)	
⑥ 教職員に関すること (P. 7)	
⑦ 学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること (P. 8)	
⑧ いじめ防止に関すること (P. 8)	
III 教育内容等	P. 9
⑨ 教育課程に関すること (P. 10)	
⑩ 学校の特色を生かした特別の教育課程に関すること (P. 13)	
⑪ 学習指導に関すること (P. 14)	
⑫ 児童指導に関すること (P. 16)	
⑬ 教職員の研修・評価に関すること (P. 18)	
⑭ 学校保健に関すること (P. 20)	
⑮ 学校安全に関すること (P. 21)	
⑯ 自己評価の実施状況に関すること (P. 22)	
⑰ 情報公開・個人情報の保護に関すること (P. 23)	
IV 経営	P. 24

I はじめに

1 評価の目的

この学校評価は、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号。以下「法」という。）第12条第5項の規定に基づき、本市がLCA国際小学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について評価を行い、その結果を当該小学校に通知するとともに、これを公表することにより、児童がより良い教育活動等を享受できるよう学校運営の改善と発展を促すことを目的とする。

2 評価内容

この学校評価は、次の3分野について実施する。

- (1) 法令事項に関すること・・・(P. 3)
- (2) 教育内容等に関すること・・(P. 9)
- (3) 経営に関すること・・・・・(P. 24)

3 評価の手順

本市が設定した評価項目について、当該小学校による自己評価を基に、同校に対するヒアリング・観察等を実施し、評価を行う。なお、評価の過程では、教育内容や学校運営等について専門的な観点から検討するため、教育に関する学識経験者や公認会計士等で構成された附属機関（相模原市国際教育特区諮問委員会）～学校評価について諮問するとともに、中小企業診断士が経営に関する詳細な分析・把握を行う。

4 評価の通知・公表

学校評価の結果については、法第12条第6項の規定に基づき、当該小学校に通知するとともに、本市のホームページ等で公表する。

II 法令事項

表題 1 学級編制のこと		適○ 否×	否の理由
No.	確認項目		
1	1 学級の児童数は40人以下で編制されているか。(第1学年～第3学年については35人以下) 根拠法令【小学校設置基準第4条・公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条】 【確認書類】児童数等異動報告書	○	
2	学年は同学年の児童で編制されているか。 根拠法令【小学校設置基準第5条】 【確認書類】児童数等異動報告書	○	
その他			

表題 2 教科用図書の無償給与のこと		適○ 否×	否の理由
No.	確認項目		
1	教科用図書が児童に無償給与されているか。 根拠法令【義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第5条】 【確認書類】教科用図書納入(返付)指示書、教科用図書給与児童名簿、教科用図書受領証明書明細表、使用教科書一覧表、全使用教科書	○	
その他			

表題 3

学校保健及び学校安全に関すること

No.	確認項目	適○ 否×	否の理由
1	<p>定期健康診断が、児童と職員に対して行われているか。 (別紙検査項目全てを行った場合に○とし、一項目でも行わなかつた場合は×とする。)</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第13条・第15条、同法施行規則第5条～第8条・第12条～第15条] 【確認書類】検査報告書、健康診断票、保健調査票等</p>	○	
2	<p>前項の健康診断の結果に基づき、疾病の予防処置又は治療の指示を、児童及び保護者又は職員本人に行っているか。また、必要に応じ管理指導表による管理指導を行っているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第14条・第16条、同法施行規則第9条・第16条] 【確認書類】管理指導表、お知らせ書類等</p>	○	
3	<p>環境衛生検査が適正に行われているか。 (別紙検査項目ごとに適否を判断し、一項目でも×の場合は×とする。)</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第5条・第6条、同法施行規則第1条、学校環境衛生基準] 【確認書類】検査報告書</p>	○	
4	<p>学校医、学校歯科医及び学校薬剤師が配置されているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第23条] 【確認書類】学校医等依頼文書、職員体制表等</p>	○	
5	<p>学校保健計画を策定し、実施しているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第5条] 【確認書類】学校保健計画</p>	○	
6	<p>学校安全計画を策定し、実施しているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第27条] 【確認書類】学校安全計画</p>	○	
7	<p>危険等発生時対処要領を作成しているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第29条] 【確認書類】危険等発生時対処要領</p>	○	
その他			

別 紙（表題3 3－1関係）

<児童>

評価項目	定期健康診断が、児童と職員に対して行われているか。	
検査項目	適○ 否×	否の理由
身長及び体重	○	
栄養状態	○	
脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無並びに四肢の状態	○	
視力及び聴力	○	
眼の疾病及び異常の有無	○	
耳鼻咽頭疾患及び皮膚疾患の有無	○	
歯及び口腔の疾病及び異常の有無	○	
結核の有無	○	
心臓の疾病及び異常の有無	○	
尿	○	
その他の疾病及び異常の有無	○	

<職員>

評価項目	定期健康診断が、児童と職員に対して行われているか。	
検査項目	適○ 否×	否の理由
身長、体重及び腹囲	○	
視力及び聴力	○	
結核の有無	○	
血圧	○	
尿	○	
胃の疾病及び異常の有無	○	
貧血検査	○	
肝機能検査	○	
血中脂質検査	○	
血糖検査	○	
心電図検査	○	
その他の疾病及び異常の有無	○	

別 紙（表題3 3－3関係）

評価項目	環境衛生検査が適正に行われているか。	
検査項目	適○ 否×	否の理由
飲料水等の水質	○	
飲料水等に関する施設・設備	○	
教室等の換気、保温、採光、照明及び騒音	○	
その他（具体的にお書きください） ()		

表題4 教育課程及び教材に関すること			
No.	確認項目	適○ 否×	否の理由
1	学期及び休業日に関して、適切に定められているか。 根拠法令【学校教育法施行令第29条】 【確認書類】年間計画書	○	
2	教育課程が適切に編成されているか。 根拠法令【学校教育法施行規則第50条～第53条】 【確認書類】各教科等年間指導計画書、道徳教育の全体計画	○	
3	文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しているか。 根拠法令【学校教育法第34条】 【確認書類】教科書使用届、全使用教科書	○	
その他			

表題5 校務分掌に関すること			
No.	確認項目	適○ 否×	否の理由
1	校務分掌の仕組みが整えられているか。 根拠法令【学校教育法施行規則第43条】 【確認書類】校務分掌表	○	
その他			

表題 6 教職員に関すること			
No.	確認項目	適○ 否×	否の理由
1	校長、教諭、養護教諭（看護師）及び事務職員が配置されているか。 根拠法令[学校教育法第7条、学校設置認可基準第9条] 【確認書類】教職員名簿	○	
2	必要な教員免許状を所持する者が配置されているか。 根拠法令[教育職員免許法第3条、学校設置認可基準第9条] 【確認書類】教職員名簿	○	
3	校長の資格について充足しているか。 根拠法令[学校教育法施行規則第20～22条] 【確認書類】校長の就任承諾書及び履歴書	○	
4	教諭は必要な数が配置されているか。 根拠法令[公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第7条、学校設置認可基準第9条] 【確認書類】教職員名簿	○	
5	司書教諭が配置されているか。 根拠法令[学校図書館法第5条] 【確認書類】教職員名簿	○	
6	司書教諭のほかに、学校図書館の利用の一層の促進に資するための専ら学校図書館の職務に従事する職員（通称：学校司書）の配置に努めているか。 根拠法令[学校図書館法第6条] 【確認書類】教職員名簿	○	
その他			

表題7		学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること	
No.	確認項目	適○ 否×	否の理由
1	<p>業務及び財産の状況を閲覧に供する準備がなされているか。</p> <p>根拠法令[構造改革特別区域法第12条第3項]</p> <p>【確認書類】貸借対照表、損益計算書、事業報告書</p>	○	
その他			

表題8		いじめ防止に関すること	
No.	確認項目	適○ 否×	否の理由
1	<p>いじめ防止基本方針が策定され、公表されているか。</p> <p>根拠法令[いじめ防止対策推進法 第13条]</p> <p>【確認書類】学校いじめ防止基本方針</p>	○	
2	<p>いじめ防止対策のための組織が作られているか。</p> <p>根拠法令[いじめ防止対策推進法 第22条]</p> <p>【確認書類】学校いじめ防止基本方針</p>	○	
3	<p>重大事態が発生した際の調査体制及び市長への報告体制は整っているか。</p> <p>根拠法令[いじめ防止対策推進法 第28条、第32条]</p> <p>【確認書類】学校いじめ防止基本方針</p>	○	
その他			

総合評価
法令事項については、全24項目が適であることを確認した。法令事項については適切な対応が図られている。

III 教育内容等

【評定基準】

評定A 「優れた取組が行われている」

特色ある優れた取組が行われ、教育効果を上げている。

評定B 「適切な取組が行われている」

適切な取組が行われ、通常求められる学校運営が概ね実施されている。

評定C 「取組の改善が求められる」

取組に課題があり、早急に改善が求められる。

※昨年度の学校評価結果表における「課題・改善策」に対する取組に関することのみを記載した評価項目については、昨年度と同様の取組は継続して行っていることを確認した上で評価としています。

表題9 教育課程に関すること			
No.	評価項目	評価意見	
1	学校の教育課程の編成・実施の考え方について、教職員間の共通理解に努めているか。 【昨年度の課題・改善策】 評価計画の実施状況や実施結果について、引き続き継続した把握が望まれる。	取組状況 特色	<ul style="list-style-type: none"> ○全教員が参加をして年間指導計画を作成すると共に、教科部会や学年会において共通理解の徹底を図っている。 ○外国人教員が多いことから、教育課程の編成・実施の考え方については、日本語・英語と分かれて研修を進めるなど、それぞれの言語で伝えることでより理解しやすい工夫をしている。
	評定 B	課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○新規採用や経験の浅い教員には丁寧に研修を行なうと共に、継続した実施状況の把握が望まれる。
2	児童の学力・体力の状況を把握し、それを指導に生かそうと努めているか。 【昨年度の課題・改善策】 コロナ禍における運動機会の制限のため、体力の状況把握と指導への活用は、けがの防止や健やかな成長の上でも重要である。引き続き、様々な機会で体力状況の把握を行うとともに、体育の授業内で帯活動的に取り組む、運動への関心を高める活動を取り入れるなどの工夫が望まれる。	取組状況 特色	<ul style="list-style-type: none"> ○複数の教員による巡回指導を継続的に行っている。英語力でサポートが必要な場合には、必要な支援の手立てをとっている。4年生以上においては毎月学力テストを実施し児童の状況を把握するとともに、習熟度クラスに分けてより少人数で指導している。学習評価の機会を多く設定することで、児童の学習状況を把握しようとする取組が見られる。 ○体力テストで体力の状況を把握すると同時に、保健体育等の授業で見とられる児童の実態を体力の向上と指導改善に生かしている。 ○感染防止を意識した活動の充実や休み時間の割り当ての工夫、水泳学習の再開などの取組から、コロナ禍においても児童の運動機会を増やす努力が見られる。 ○児童の個々の学習状況を学力テストで把握し、個別での指導強化を図っている。(ESLの配置、エンリッチメントタイムの設定等) ○教科の言語によって教科部会を分けて行ったり、学年会で外国人・日本人が一緒に話し合ったりすることで、教員がよりスムーズにコミュニケーションを取り合い、双方の言語における児童の状況把握に努めている。
	評定 B	課題・改善策	—

3	体験活動、学校行事などが、適切な指導・管理体制の下に適切に実施されているか。 【昨年度の課題・改善策】 新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、学校として重点を置く体験活動や学校行事などの計画立案、実施のための工夫検討を進めていくことが望まれる。	取組 状況	○感染症対策を講じながら、運動会やキャンプなどを実施した。
		特色 課題・改善策	○保護者が来校する行事では、オンラインを併用しながら、保護者の希望参加方法が選択できる環境を整えている。
4	各教科等の年間指導計画等が、学習指導要領に則り作成されているか。 【昨年度の課題・改善策】 引き続き、感染不安から欠席をする児童に対しては、学習内容の定着状況を丁寧に把握し、登校後に細やかなフォローを行うことが望まれる。	取組 状況	○年間指導計画は学習指導要領に則り作成している。 ○感染不安等から欠席する児童に対しては、オンライン授業の中で様子を把握したり、登校再開後に学習の定着状況を見とるようにしている。
		特色 課題・改善策	○全学年に設置している英語科において、総合的な学習の時間で行う教科横断的な学習に取り組んでいる。 ○毛筆の授業は日本文化の理解に繋がる側面もあるので、特に高学年においては、しっかりと授業時数の確保に努めるよう留意する。 ○特別活動の学級指導においては、しっかりと理解ができるよう、内容に応じて日本語で指導を行うなど言語の選択を適切に行うことが望まれる。
5	保護者から寄せられる意見や要望を教育活動や学校運営全般にどのように反映させているか。 【昨年度の課題・改善策】 学習不安の相談については、日々の授業や学習への取組につながる内容でもあることから、学級担任など関係教職員とも適切に情報共有を行い、その後の指導につなげていくことが望まれる。	取組 状況	○保護者から寄せられる意見や要望は、各種会議を通じて、校長を中心に検討し、学校運営に反映させるようにしている。
		特色 課題・改善策	○保護者からの相談については、担任のみならず日本人教員の副担任も関わることで、日本語でのフォローもしっかりと行っている。担任・副担任以外の教職員とも情報共有し、対応している。
	評 定	B	○保護者からコーディネーターへの相談が増えていることから、引き続き校内での情報共有体制を充実させていくことが望まれる。

6	I C T 環境を適切に活用した学習活動の充実を図っているか。	<p>取組 状況</p> <p>特色</p> <p>課題・ 改善策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネット上の資料に加え、クイズアプリなどを活用して興味関心を促している。 ○ノートアプリの思考ツールを使って自分の考えを整理したり、児童同士が互いの考えを共有したりしている。 ○アプリのホワイトボード機能を利用し、児童同士が協働的に意見の付箋をやりとりしたりするなどしている。深い学びを促進するための手立てをとっている。 ○アプリを利用し、児童の作文や作品に個別にコメントを入れたり、成績処理を行っており児童一人ひとりの状況を把握して指導に当たり、指導と評価の効率化を図っている。
	<p>評 定</p> <p>B</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○外国人・日本人教員の I C T 関連の資格をもった教員が中心となって学習活動における I C T の活用を進めている。また、校務についてもオンライン会議システム等を活用し業務を効率化している。 ○ I C T 機器を活用したオンライン授業においても指導と評価の一体化を図るとともに、信頼性・妥当性の高い学習評価を行うこと。
その他			

表題 10

学校の特色を生かした特別の教育課程に関するこ

No.	評価項目		評価意見	
1	児童の英語に関する到達度を計画的に把握するとともに、指導と評価が一体化した授業が行われているか。 【昨年度の課題・改善策】 指導と評価の一体化に向けて、具体的な評価方法などに関する教員への研修を実施することが望まれる。		取組状況 課題・改善策	○評価項目をカリキュラムと各学年の到達目標レベルをもとに設定し、各教員が学年ごとの項目設定と、クラスごとに単元目標の設定を行っている。また、全体研修、月ごとの学年教務会などで、教員の理解の促進を図っている。
	評定	B		○全体研修や学年教務会などの継続により、学習評価に関することへの理解を深めるとともに、各教員がよりカリキュラムの内容と、学年ごとのつながりを意識して指導と評価を行うことが望まれる。
2	英語による授業に児童が適応できるよう配慮がなされるとともに、児童の実態に応じて適切に指導が行われているか。 【昨年度の課題・改善策】 副読本のより効果的な活用方法の検討と実践、児童の実態に応じたカリキュラムの改善が望まれる。		取組状況 課題・改善策	○各学年での到達目標を明らかにして、学習支援が必要な児童を的確に把握するような手立てをとっている。教材開発課を中心に ESL チームを設置し、授業中の学習支援や、休み時間や放課後における英語力定着に向けた追加指導を行う時間を設定している。
	評定	B		—
3	日本語能力の習得や、日本の伝統文化に関わる学習を実践するための指導計画が作成されており、それに基づいて指導が行われているか。 【昨年度の課題・改善策】 イベント的な行事のみならず、引き続き、朝会など年間を通じた取組の中で、伝統文化に触れる機会を設定することが望まれる。		取組状況 課題・改善策	○日々の国語の授業の他、朝会の時間も活用して、日本語能力の習得や日本の伝統文化に関わる学習を実践するための指導計画が作成されている。 ○古典の朗読を聞く機会の設定、声に出して読む教材の開発のほか、学校HP内の西洋文化と日本文化に触れることができるWEBページの制作準備など、日本語習得や日本文化に触れる機会の増加に努めている。
	評定	B		○コロナ禍においても学習を実践できるよう、イベント的な行事のみならず、教科指導の中で行われる日本の伝統文化に繋がる授業・指導を充実させていくことが望まれる。
その他				

表題 11

学習指導に関すること

No.	評価項目	評価意見	
1	学習指導要領に則り、児童の発達段階に即した指導がなされているか。 【昨年度の課題・改善策】 個別最適な学びの実現に向けた教育に関する研修の充実が望まれる。	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○全学年、学習指導要領に則った指導を行っており、また児童の発達段階に応じた習熟度別授業を取り入れている。 ○学習支援が必要な児童に対してはコーディネーター等とも連携を図り、対象児童の実態の把握や支援の計画などを行い、保護者やその他機関とも連携して学力向上を図っている。 ○教員の支援教育に対する理解を深めるために外部機関に依頼をして子どもの発達障害に関する研修を開催した。
	評定 B	特色	<ul style="list-style-type: none"> ○複数の教員で学習指導、支援にあたることで、児童一人ひとりの学習状況に応じた、きめ細かい指導を行っている。 ○低学年算数や高学年理科など、英語と日本語の両方で指導する教科は使用する言語によって教員の評価が分かれることがあるが、教員間でよく話し合い、教科の目標に到達できているかを判断している。
2	体験的な学習、問題解決的な学習及び児童の興味関心を生かした自主的・自発的な学習が適切に行われるよう努めているか。 【昨年度の課題・改善策】 ソーシャルディスタンスを保ちつつ、体験的・問題解決的な学習を行う方法を追究し続けることが望まれる。	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症対策を十分に行なった上で I C T を活用し、体験学習や問題解決型の授業を行っている。
	評定 B	特色	<ul style="list-style-type: none"> ○少人数でクラスを編成し、ディスカッション等を取り入れた授業計画を行っている。 ○コロナウイルス感染症対策を万全に行なう上で、体験学習やタブレット端末を活用した学習などを行っている。
		課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ渦においても、引き続き体験的・問題解決的な学習を行う方法を追究することが望まれる。

3	学級内における児童の様子の把握や、学習に適した環境の整備など、学級経営が適切に行われているか。 【昨年度の課題・改善策】これまでの蓄積を生かして、ベテラン教員が経験年数の浅い教員に、指導方法の好事例等を継承していくことが望まれる。		取組状況	○担任・副担任が連携し、学年全体で児童の様子の把握に努めている。 ○英語で作成した学級担任の仕事マニュアルを用意し、基本的な担任業務や教室環境の整備の仕方を伝えている。 ○ベテラン教員が行う授業を新任教員が見学したり、新任教員の授業をベテラン教員に見せたりと、ベテラン教員のスキルが継承されていくよう工夫している。
				特色
	評定	B	課題・改善策	○引き続き、学校全体がチームとなって、児童やその児童を指導・支援する担任等をサポートする体制が整備されることが望まれる。
4	年間指導計画に則り、「特別の教科 道徳」の指導が適切に行われているか。 【昨年度の課題・改善策】引き続き、日本人教員と外国人教員が指導方法等について、共通理解を図るために研修の充実が望まれる。		取組状況	○学習指導要領の内容項目の表記と合わせた年間計画を立てている。 ○教科書の読み物資料を基本とした上で、児童の実態や状況にあわせて適宜教材を作成している。 ○年間を通して全ての内容項目を取り扱うように年間計画を作成している。 ○春休み・夏休み等の長期休みに道徳の授業の進め方の研修を実施した。
				○担任・副担任をはじめ、副校长含む様々な教員で道徳を指導し、多様な価値観や様々な意見を考えやすい状況を作っている。
	評定	B	課題・改善策	○引き続き、日本人教員と外国人教員が指導方法等について、共通理解を図るために研修の充実が望まれる。
その他				

表題 12

児童指導に関すること

No.	評価項目	評価意見	
1	全教職員が児童指導に取り組めるように、体制が整備されているか。 【昨年度の課題・改善策】 引き続き、共有した情報を基に、即時かつ細やかな対応ができるように、更に充実した体制整備を図ること。	取組状況 課題・改善策	○担任・副担任が連携し、学年全体で児童の様子を把握するよう努めている。 ○教務を複数人配置することで、報告・連絡・相談がしやすい環境を整えている。 ○登下校のスクールバス内で得た情報等を共有するため、適宜ミーティングを開催している。
	評定		○共有した情報を基に、即時かつ細やかな対応ができるように、今後も体制整備の充実が望まれる。
2	保護者や地域社会、関係機関等と連携・協力が図られているか。 【昨年度の課題・改善策】 先進的な外国語指導、多文化理解など、当校ならではの特徴を生かした、公立小中学校との連携・交流に向けた具体的な検討を進めていくことが望まれる。	取組状況 課題・改善策	○相互の特徴を生かした地域交流を進めていくことを目的として、家政学院大学と教育連携協定を締結した。 ○今年度から公立小・中学校との連携・交流の1つとして、「さがみ風っ子展」へ出展したほか、公立小・中学校の作品を鑑賞し、英語で感想をまとめる授業を行った。
	評定		○「さがみ風っ子展」においては作品の出展で終わらず、相互に作品を鑑賞し、様々な言語で感想を伝え合う取り組みなどを行い、より深い連携が図られることが望まれる。
3	保護者と連携・協力して、基本的な生活習慣が身に付けられるよう努めているか。 【昨年度の課題・改善策】 基本的な生活習慣の定着には家庭との連携・協力が重要であるため、引き続き、各種お便りや面談・懇談会などの機会を活用した、積極的な情報発信や共有が望まれる。	取組状況 課題・改善策	○毎週の学級の伝達に加え、学校便り、保健便り、学年便りの充実を図っている。 ○個人面談や懇談会は、感染症対策からオンラインのみとしていたが、学校への来校も可能とし、保護者との連携の充実を図った。
	評定		○基本的な生活習慣は文化の違いが表れやすい部分でもあるため、児童の文化的背景なども考慮しながら細やかな指導が継続されることが望まれる。
4	学校生活全体を通して、豊かな人間関係づくりに努めているか。 【昨年度の課題・改善策】 異学年交流や多文化理解などの活動を、更に充実させていくことが望まれる。	取組状況 課題・改善策	○屋外で行う全校遠足の中で、感染症対策を講じながら異学年交流を行った。
	評定		○異学年交流や多文化理解などの活動を、更に充実させていくことが望まれる。

5	<p>命の大切さや環境の保全、社会の一員としての意識（公平・公正、勤労、奉仕、公共心、公徳心や情報モラル等）や、規範意識の向上に努めているか。</p> <p>【昨年度の課題・改善策】 道徳授業の充実とともに、日々の児童指導や集会などでの講話や学校行事などの体験活動も行いながら、児童の意識向上に向けた取組を更に充実させていくことが望まれる。</p>	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○朝会で命の大切さや SDGs、情報モラル等に触れる話題を提供している。 ○校外学習では、自然との触れ合いや公共の場でのマナーなどを含め、体験的に児童の意識向上させられるよう工夫している。
		評定	B 課題・改善策
6	<p>いじめ防止や早期発見に向けて、適切な対応が図られているか。</p> <p>【昨年度の課題・改善策】 エンリッチメント・タイムでは、学習以外の相談がしやすい雰囲気づくりや、相談内容の秘匿性が守られる環境づくりなどの一層の工夫が望まれる。</p>	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の心身の変化を早期に発見するためにエンリッチメントタイムを活用し個別に対応している。 ○相談の内容により、カウンセリングルームや会議室など個室で対応している。
		評定	B 課題・改善策
7	<p>インターネットを通じて行われるいじめの防止に向けた啓発活動が行われているか。</p> <p>【昨年度の課題・改善策】 引き続き、ICT 環境の拡充に伴い、保護者・児童に対するネットモラル指導の更なる充実が望まれる。</p>	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○発達段階に応じて学年ごとにネットモラルの授業を実施するとともに、児童の実態に応じてその都度、指導をしている。
		評定	B 課題・改善策
8	<p>いじめが発生した際、適切・迅速な対応が図られる体制は整っているか。</p> <p>【昨年度の課題・改善策】 引き続き、重大事態が発生した場合には、速やかに調査・報告を行うとともに、全職員で共通理解を図ることが望まれる。</p>	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○「学校いじめ防止基本方針」に基づいた調査・報告・情報共有を行っている。 ○深刻な問題が発生した場合には、状況を的確に把握するために、児童が発話する母語（日本語）を正確に理解できる日本人教員が適切にサポートするようにしている。
		評定	B 課題・改善策
その他			

表題 13

教職員の研修・評価に関すること

No.	評価項目	評価意見	
1	校内、校外における研究・研修等を通じて教職員の資質・能力向上についての取組がなされているか。 【昨年度の課題・改善策】 引き続き、校内研修を行うための時間の確保や、教員が希望する校外研修に参加できるような体制の構築など、教職員の研修体制を整えることが望まれる。	取組状況	○教科や学年などの枠にとらわれないかたちでの研修を実施している。学校の教育理念や児童指導などにおいて共通理解を図っている。 また休業期間には、ワークショップ形式で全校での実践的な研修を実施しているほか、放課後の時間や休業期間を利用し、校内研修に加え校外研修に参加できる体制を構築している。
		特色	○本校の教育理念浸透を目的とした研修のほか、これに基づく具体的な授業づくりや児童指導の場面に即した実践的な研修を行っている。
2	「特別の教科 道徳」の授業が効果的に行われるような研修体制が整備されているか。 【昨年度の課題・改善策】 指導する道徳的価値について、国籍を問わず全教員が共通理解できるような研修を行うことが望まれる。	取組状況	○道徳的価値については、教務が内容についてよく確認し、それぞれの言語で研修の機会を設けるほか、外国人教員には、日本語と英語を理解している職員を介し、日本語の細かいニュアンスを伝えながら研修を実施している。 ○具体的な授業例をもとに道徳に関する研修を実施している。
		特色	○日本人教員・外国人教員に分かれてそれぞれの言語で教員研修を行い、全教職員が共通理解ができるよう努めている。学年で教材研究を進めている。
3	外国人教員の普通免許状の早期取得に向けた取組が行われているか。 【昨年度の課題・改善策】 現在、大学等の教育課程を履修している教員もいるが、全体としてはその割合が少なく、取得にも数年要する見込みであることから、今後も取得に向けた計画的かつ迅速な取組が望まれる。	取組状況	○臨時免許取得者を対象に、毎年、数名の外国人教員が県内大学の通信教育課程で履修をし、日本の教員普通免許の取得に取り組んでいる。 ○令和3年4月に1名が小学校二種免許を取得している。 ○令和3年度は5名、令和4年度は9名の教員が履修しており、今年度は、新たに1名が普通免許状の取得見込みである。
		特色	○普通免許状取得に向けて、社内で日本語講座を開設し、外国人教員の日本語学習に取り組んでいる。 ○大学での履修においては、英語と日本語間の翻訳専門職員を配置するなど、会社全体で履修者をサポートしている。
	評定	課題・改善策	○大学等の教育課程を履修している教員は昨年よりも増加しているが、外国人教員の普通免許取得者の割合はまだ少ないため、引き続き取得に向けた計画的な取組が求められる。
		課題・改善策	—

4	<p>教職員の人事評価体制が整っているか。</p> <p>【昨年度の課題・改善策】</p> <p>労働者に対して、適切な人事評価を行うことは管理職の重要な責務であり、賃金規定に照らして適切に実施できるよう、早急な体制作りが望まれる。</p>	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○教員評価用の目標シート（試作版）を用いて、年間2回の個別面接を行っている。 ○評価対象とする業務の洗い出しを行い、評価制度の整備の前提となる規程類の「職務分掌」「権限」の設置を完了した。
		特色	<ul style="list-style-type: none"> ○人事評価に関わる教職員の分掌は、一般企業や他の学校の具体例を参考にしながら企业文化・実情に合致するように工夫している。
5	<p>教職員の自主的な研究・研修等についての支援体制が整っているか。</p> <p>【昨年度の課題・改善策】</p> <p>自主的な研究・研修を行った教員がその成果を多くの教員に伝達し、全教職員の資質向上に貢献するような機会を設けること。</p>	課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○労働者に対して、適切な人事評価を行うことは管理職の重要な責務であり、賃金規定に照らして適切に実施できるよう、引き続き、正式運用に向けての検討と実証を進めていくことが望まれる。
		取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員が自主研修を行った場合、その学んだ知識を校内での勉強会で他の教員にシェアするなど校内に還元する機会を設けている。
その他		—	

表題 14 学校保健に関すること

No.	評価項目	評価意見		
1	<p>感染症の予防に対し、学校保健安全法に基づく出席停止、臨時休業等の適切な対応ができる体制が整っているか。</p> <p>【昨年度の課題・改善策】</p> <p>引き続き、感染症の予防に向けた取組、体制等を継続することが望まれる。</p>	取組 状況 特色	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、国、県、市のガイドラインを参考にして、学校として独自の安全基準を制定して取組を行っている。 ○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、市と情報共有し対応している。 ○新型コロナウイルス感染症について、臨時休校、学級閉鎖等に関して適切に判断および対応ができるように、各部署の代表と校長、会社の代表からなる「コロナ委員会」を設置して隨時検討できる体制を整えている。 ○その他の感染症は、学校医と連携を取り、各種の判断をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校本科とアフタースクール事業、ウイークエンド事業が連携を取り合い、様々な情報を共有し、感染予防の取組、体制の継続に努めている。
	評定	B	課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、感染症の予防に向けた取組、体制等を継続することが望まれる。
その他				

表題 15 学校安全に関すること

No.	評価項目	評価意見	
1	交通安全や災害発生時の安全に関する指導（避難訓練、交通安全教育等）が適切に行われているか。 【昨年度の課題・改善策】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施することができなかった実地訓練等について、引き続き、コロナ禍においても実施可能な方法を検討・工夫することが望まれる。	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的に火災避難訓練、地震避難訓練、不審者対策訓練を実施している。 ○関係機関と連携し、ファイヤースクールや交通安全教室を行っている。
	評定 B	特色 課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○防災担当に日本人教員・外国人教員それぞれの責任者が就くことで、それぞれの教員に訓練の内容や緊急時対応の仕方を伝達し、スムーズに連携できるようにしている。
2	災害発生時や事件発生時における児童の安全確保の対策及び危険発生時に対処するための職員の訓練等をどのように講じているか。	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練等を通じ、日頃から災害に対する意識を高め、緊急時に備えている。 ○事件防止のため監視カメラのほか、各教室に非常連絡用ホーンを設置している。 ○正面玄関には、案内係を配置しセキュリティー対策の強化に努めている。
	評定 B	特色 課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○児童が広域より通学している小学校の特性から、大規模災害時に児童・教職員が帰宅困難になった場合を想定した、職員の学校宿泊訓練を計画している。 ○今後も様々な危険発生時を想定した訓練を、計画的に行っていくことが望まれる。
その他			

表題 16

自己評価の実施状況に関すること

No.	評価項目	評価意見	
1	自己評価の項目は適切か。 【昨年度の課題・改善策】 引き続き、設定した目標に応じて、年度ごとに評価を見直す等の改善を図ること。	取組状況	○適切に設定されている。
		課題・改善策	○引き続き、設定した目標に応じて、年度ごとに評価を見直す等の改善を図ること。
2	自己評価の結果を、翌年度の指導目標等の改善に活用しているか。 【昨年度の課題・改善策】 引き続き、目標が達成されていない事項を明確にして、年度ごとに重点を見直す等の改善を図ること。	取組状況	○次年度の改善に活用されている。
		課題・改善策	○引き続き、目標が達成されていない事項を明確にして、年度ごとに重点を見直す等の改善を図ること。
3	児童・保護者からの意見や要望を的確に把握できるよう教育相談体制が整備されているか。 【昨年度の課題・改善策】 引き続き、保護者が気軽に相談できる環境整備や機会の提供を行うとともに、学級担任など関係教職員とも適切に情報共有を行い、その後の指導につなげていくことが望まれる。	取組状況	○コーディネーターへの相談、校長へのメール相談など、様々な教育相談体制が整備されている。
		課題・改善策	—
その他			

表題 17

情報公開・個人情報の保護に関すること

No.	評価項目	評価意見	
1	<p>学校に関する情報公開について、学校便りや学級便りの発行などを通して、主として保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか。 【昨年度の課題・改善策】 教職員等の過重負担とならないよう配慮しつつ、引き続き積極的な情報公開・共有を図ること。</p>	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○学校便り、学年便り、学級からのお知らせなど、保護者向けに定期的な情報発信を行っている。 ○年間行事予定を保護者も見られる共有ファイルにし、変更が即座に反映される仕組みしている。また、デジタルデータでの配信だけでなく、予定変更にあたってはお便り等も発行している。
	評定	B	課題・改善策
その他			

総合評価

教育内容等については、全33項目中、評定Bが33項目で、評定A及びCはなかった。教育内容等については概ね適切な対応が図られている。

なお、ICT機器の整備を契機として、ICT機器を学びのツールとして積極的に活用しており、深い学びが得られる学習活動や授業の進め方に係る利便性を高める取組が進められている。

所 見

(1) 学校経営の安定性・継続性

○ 小学校事業に関するマネジメント

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い学年閉鎖や学級閉鎖等になった際には、オンライン授業を実施してきたが、令和4年4月からは、感染症対策を徹底した上で通常授業を実施している。

令和4年度春の入学者数は53名となり、定員60名に満たなかった。令和4年5月1日時点での在籍者が283名となり、在籍者が2年連続で減少したため、入学者の確保が課題である。

令和3年度中の退学者数は17名であり、退学率（全校児童数に対する退学者数の割合）は5.8パーセントであった（前年度比2.2ポイント減）。

○ 中長期的な事業承継

社長職は令和5年6月、校長職は3～5年後に承継予定だが、承継に向けた具体的な計画は示されておらず、また学園長職は継続の意向を示している。

○ スクールバスの運行体制

スクールバスの運行体制については、コストを考慮した上で、保護者の要望等に基づき適宜見直しを行っているが、年間約5,600万円の経費を要していることなどから、効率的な運行に向けた引き続きの検討を要する。燃料費の高騰から令和4年9月から利用者負担金額を約10%値上げした。

(2) 学校法人化に向けた取組

○ 令和4年3月期は増収減益

令和4年3月期決算は、小学校の児童数の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うウイークエンドスクール・TGGスクールの受講者数の減少はあったものの、授業料の値上げやスクールバス再開による利用料等の収入により、前期と比較すると増収となった。しかし、ウイークエンドスクールやTGGスクールのための固定費が増加傾向であることから、営業利益、経常利益及び当期利益は減益となった。

今後、学校法人化を目指すに当たっては、小学校の児童定員数及びウイークエンドスクールの受講者の適切な人数を確保し、新たな歳入の確保、負債削減に向けた取組を進める必要がある。

総合評価

株式会社エデューレエルシーエーの経営状況については、経営計画に則った運営が行えない場合、今後数年の間に財務面で問題が顕在化する恐れがあるため、赤字が慢性化しないよう小学校の児童定員数及びウイークエンドスクール受講者の適切な人数を確保し、収入の安定化を図るとともに、不採算事業の選別も含め、徹底した経費削減に取り組まれたい。

また、安定的・継続的な学校運営に向け、教員の離職や児童の中途退学の要因分析を踏まえた適切な対応に取り組まれたい。

加えて、学園長に事故があるとき、又は学園長が欠けた場合など、緊急時における学校の体制の強化・充実を進めるとともに、中長期的な事業承継については、具体的な計画が示されていないことから、承継方法・承継時期等を明確にした上で、円滑な事業承継に向けた取組を進められたい。